



「国民健康保険証」を更新します

※問合せ先:医療保険課(☎22-8124 / ☎22-2954)

今の国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、3月31日までになっています。4月から使用する新しい保険証は、3月中旬から下旬にかけて、簡易書留郵便(受け取りに印鑑が必要)で送付します。

留守などで新しい保険証を受け取ることができなかった場合は、一定期間、郵便局で保管します。それ以降は、医療保険課の窓口でお渡しします。古い保険証か、本人確認できるもの(運転免許証など)と印鑑を持参し、おいでください。

※通常、保険証は世帯にひとつですが、次に当てはまる人の保険証は、有効期限などが異なることから、別となります。

①現在、退職者医療制度の保

険証を使用していて、年度途中で65歳になる人
↓退職の保険証で65歳の誕生日の属する月(1日)生まれは前月の末日まで退職者医療であることを記載した保険証

②年度途中で75歳になる人(後期高齢者医療制度に移行する人)
↓有効期限が75歳の誕生日の前日の保険証(75歳にならないまでに後期高齢者医療の保険証を送付します)

③現在、退職者医療制度の保

所得申告書について

保険証と一緒に国民健康保険料所得申告書を送ります。

同じ世帯の国保加入者(後期高齢者医療制度へ移行した旧国保加入者含む)の所得の金額や種類など、当てはまることを記入し、同封の返信用封筒で、期限までに返送してください。

昨年まではすべての国保加入世帯に提出をお願いしていましたが、今年から、世帯全員が次に当てはまる場合は、提出する必要はありません。

- ①確定申告、市・県民税申告を行った場合
- ②市役所に給与支払報告書が提出されていて、そのほかに所得がない場合
- ③所得が公的年金のみの場合(ただし遺族年金・障害年金などの非課税年金のみの人は申告が必要です)

70歳以上75歳未満(現役並み所得者以外)の自己負担割合の引き上げが据え置かれます

70歳以上75歳未満の人の自己負担割合(病院での窓口負担)は、平成22年4月から原則2割、現役並み所得者は3割となる予定でしたが、現役並み所得者以外は、平成22年度は、引き続き1割に据え置かれることになりました。

退職したら退職者医療制度

会社などを退職し、国保に加入した人のうち、次のすべてに当てはまる人と、その扶養家族は、退職者医療制度で医療を受けることになります。

- ①国保に加入していること
- ②65歳未満であること
- ③被用者年金(厚生年金など)の給付を受けていて、その加入期間が20年以上、また届出に必要なもの加入月数、および受給権発生年月日が記載されている年金証書・保険証

異動の届出をお願いします

3月から4月にかけては、進学や就職・退職、引越などにより異動が多い時期です。住所を変更した、保険が変わったなどの異動があった場合は、速やかに、医療保険課に届出をしてください。

届出が遅れると、保険料をさかのぼって納めなければならなくなったり、保険料をほかの社会保険と二重に支払ったり、制度が違う保険で支払った医療費を全額返還していただく場合があります。

保険料の納め方

次の要件をすべて満たす場合、年金から納付することになります(特別徴収)。

▼後期高齢者医療保険料

①年額18万円以上の年金を受給している

②介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の1/2以下

▼国民健康保険料

①年額18万円以上の年金を受給している

②介護保険料と国民健康保険料の合計額が年金額の1/2以下

③世帯主が国保に加入している、世帯内の被保険者全員が65歳以上75歳未満

※年度途中で65歳、または75歳となる場合は、その年度は特別徴収の対象となりません。

特別徴収の仮徴収と本徴収

■仮徴収(4月、6月、8月の徴収)

保険料の納付は、口座振替で

ついうっかり保険料を納め忘れないために、簡単で便利な口座振替をお勧めします。

次のものを持参し、倉吉市指定の金融機関で「口座振替依頼書」を記入のうえ、申し込んでください。

- ・預金(貯金)通帳
- ・通帳の届印
- ・保険料の納付書

口座振替で

「特別徴収の対象となる場合でも、申し出をすることにより、口座振替に変更ができます。」

手続き方法など、詳細はお問い合わせください。

特別徴収以外は、7月から普通徴収(納付書、または口座振替)での納付となります。

徴収は、保険料がまだ確定していませんので、原則として2月に徴収した保険料と同じ金額を納付します。

※仮徴収期間に、新たに特別徴収が開始される場合は、前年度分の保険料額をもとに仮徴収額を算定します。詳細は、通知でお知らせします。

■本徴収は、その年度の保険料を算定し、1年間の保険料額から仮徴収した保険料額を差し引いた額を10月、12月、2月に分けて納付します。

社会保険料控除について

平成21年中(1月1日～12月31日)に支払った国民健康保険料・後期高齢者医療保険料は、平成21年分の確定申告時に所得控除(社会保険料控除)の対象になります。申告漏れがなければ、医療保険課までお問い合わせください。

交通事故にあったら、届出を

交通事故など第三者の行為によつて、けがなどをしたときの医療費は、原則、加害者が支払うべきものですが、届出をすれば、国保、または後期高齢者医療で医療を受けることができます。この場合、国保、または後期高齢者医療が負担した分を後で加害者に請求しますので、必ず、速やかに医療保険課に届け出てください。

「倉吉市国民健康保険運営協議会」の答申がありました。

倉吉市国民健康保険運営協議会(桑本圭二会長)は、平成22年度以降の国民健康保険料率についての諮問を受け、検討結果を2月1日(月)、長谷川市長に答申しました。

答申内容は、次のとおりです。

- ①赤字運営が続く国保財政の健全化のため、保険料引き上げはやむを得ないもの
- ②しかしながら、大幅な保険料の引き上げとならないよう、一般会計繰り入れと基金繰り入れにより、抑制の努力を行うこと。
- ③軽減後の1人当たりの保険料を、医療分と支援金分の合計については12,000円程度、介護分については9,200円程度の引き上げに抑制するよう料率の設定を行うこと。

この答申を受け、具体的な料率の設定を行い、関係予算、および関係条例改正を3月定例市議会に提案します。

※問合せ先：医療保険課(☎22-8124 / ☎22-2954)



遥かなまち倉吉・レトロの春

開催期間：3月14日(日)～6月13日(日)



※3月から4月初旬にかけて開催されるイベントを紹介します。

ほんぼり点灯期間・・・4月1日(水)～5月10日(月)



春さがしウォーク&風あげ
とき：3月14日(日)
ところ：市営陸上競技場

◎**風つくり・風あげ**
午前9時～※市営陸上競技場

◎**風づくり教室・風あげ指導**
(参加費：一部有料)

◎**風持参での参加もできます。**

◎**ウォーキング(開会式あり)**
午前10時～(受付午前9時30分)

スタート：市営陸上競技場
ゴール：赤瓦一号館横★ゴールには、遊びコーナーや食べ物コーナーもあります。

花咲じいさん登場

今年も打吹公園に花咲じいさんが登場します。園児による歌や踊りの披露、お菓子の配布などもあります。

とき：3月28日(日)午前11時～正午

ところ：打吹公園フレンドリー広場

※問合せ先：倉吉春まつり振興会(☎2212191)



第6回 ひなの祭りくらよし

倉吉市に古くから伝わる人形「土天神」や「ひな人形」を展示します。

とき：3月28日(日)～4月4日(日)

ところ：赤瓦一号館・豊田家住宅、およびその周辺地域

初日限定イベント

とき：3月28日(日)午前10時～午後1時

ところ：赤瓦一号館横駐車場

内容：もちつきの実演と販売・ポン菓子づくりの実演と無料配布・花嫁行列

※問合せ先：倉吉ライオンズクラブ(☎2215383)

第25回

くらよし打吹流しびな

子どもの成長と玉川の浄化を願い、ひな人形の絵馬を玉川に流します。今年は倉吉餅で作った着物のレンタルがあります。

とき：4月4日(日)午前10時30分～

ところ：白壁土蔵群周辺玉川内 内容：ひな流し、お茶席(午前10時～※着物を着て参加するとお茶代が無料になります)、絵馬の販売、もちつきの実演と販売、写真コンテストなど

《倉吉餅の着物》

着付け料：無料

レンタル料：1,500円

※大人先着10人、子ども先着4人

受付開始：3月15日(月)午前

9時30分～※電話受付、先着順
※申込・問合せ先：倉吉打吹ライオンズクラブ(☎2218805)



うわなだ粧まつり

とき：4月3日(土)午前11時～午後3時

ところ：上灘中央公園・上灘公民館

※絵下谷川桜ぼんぼり点灯は3月下旬を予定

※問合せ先：上灘地区振興協議会(☎2210640)

関金つつじ温泉まつりのメインイベント
～春の温泉街を駆け抜ける～

かごかきレース参加チーム

募集中!

とき：4月18日(日)

ところ：関金温泉街周遊コース(約1,500m)

参加対象 《一般の部》先着25チーム

《キッズの部》先着10チーム

応募締切：3月19日(金)

※詳細は実施要綱をご覧ください(希望者に送付します)

【企画・運営スタッフも募集中!】

内容：当イベントにかかわる企画、準備および当日の関所の運営

※申込・問合せ先：関金温泉おまつり実行委員会(☎45-3988)

倉吉市長選挙



投票日

3月28日(日)

投票時間:午前7時~午後8時

投票場所

投票区	投票所を設ける場所
1	上北条公民館
2	河北小学校体育館
3	河北中学校体育館
4	倉吉体育文化会館教養室1
5	西郷小学校体育館
6	上灘公民館
7	勤労青少年ホーム集会室
8	東中学校特別活動室
9	成徳小学校生活科教室
10	はばたき人権文化センター
11	倉吉市人権文化センター
12	灘手公民館
13	上神公民館
14	和田東町児童集会所
15	社公民館
16	北谷公民館
17	志津共同作業所
18	中野公民館
19	さわやか人権文化センター
20	高城小学校1階ホール
21	桜公民館
22	横手ふれあい会館
23	倉吉養護学校体育館
24	小鴨保育園
25	西中学校技術教室
26	上小鴨公民館
27	上小鴨小学校広瀬分校
28	高齢者生活福祉センター
29	関金町郡家構造改善センター
30	関金町山口多目的研修集会施設
31	関金総合文化センター
32	関金町松河原構造改善センター
33	今西むらづくり集会所
34	関金就業改善センター
35	関金町農村女性の家

※青字は、投票場所を変更しています。
 【第1投票区】変更前:上北条小学校多目的ホール⇒変更後:上北条公民館
 【第6投票区】変更前:上灘小学校体育館⇒変更後:上灘公民館
 【第23投票区】変更前:長坂町公民館⇒変更後:倉吉養護学校体育館
 【第31投票区】変更前:鴨川中学校体育館ミーティングルーム⇒変更後:関金総合文化センター

倉吉市長選挙は、3月21日(日)に告示、3月28日(日)が投票日です。

投票できる人

平成2年3月29日までに生まれた人で、平成21年12月20日以降、引き続き倉吉市内に住んでいる人。また平成21年12月20日までに転入届(手続き)をした人です。

代理投票・点字投票

手や目が不自由などの理由で、自分で字が書けない人または文字が分からない人は、投票日当日に投票所では、投票管理者に申し出て下さい。代理投票ができます。

また、目の不自由な人で点字投票を希望する場合は、投票所の受付に申し出て下さい。

期日前投票・不在者投票

【期日】

3月22日(月)~27日(土)

【時間】午前8時30分~午後8時(期間中、土曜日も平日と同じように投票できます)

【ところ】倉吉市役所第2会議室(本庁舎3階)※エレベーターが利用できます。

【投票手続】

入場券(届いていないときは、必要ありません)を持参してください。その場で期日前投票ができます(印鑑は不要です)。

宣誓書を書く以外は、選挙期日の投票所における投票の手続と同じです。

【期日前投票を行うことができる事由】

▼仕事や親族の冠婚葬祭などの予定があるとき
 ▼レジャーや買い物などの私用

で、投票日に投票区(投票所の区域)の区域外にいるとき

▼投票日当日、病気やけが、出産、手術などにより歩行が困難で投票所へ行けないとき

【不在者投票を行うことができる人】

▼選挙期間中に20歳になる人

選挙期日(投票日)当日までに満20歳を迎えるが、投票を行おうとする日現在、まだ20歳に到達していない人は不在者投票ができます。

▼市外に滞在中の人

倉吉市以外の市町村に滞在中の人は、郵便で倉吉市の選挙管理委員会に、投票用紙などを請求してください。

請求の理由が正当と認められた場合、投票用紙などを送付しますので、滞在中の市町

村選挙管理委員会で投票してください。

▼指定病院などに入院中の不在者投票施設に指定されている病院・施設などに入院・入所中の人は、その施設長に申請すれば、施設内で投票できます。

【郵便などによる不在者投票】

身体の重い障がいなどで投票所に行けない人が、郵便などで投票する制度です。ただし、この場合は、「郵便等投票証明書」の交付を受けなくてはなりません。証明書の交付については、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、または介護保険の被保険者証(要介護5認定)が必要です。

なお、すでに「郵便等投票証明書」を持っている人には、別に通知します。

《「定住自立圏の形成に関する協定書(案)」に係るパブリックコメント(意見募集)の結果》

※問合せ先：総合政策室(☎22-8161/☎22-8144)



- ▼ 中部圏域の倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、および北栄町の1市4町が取り組む「定住自立圏構想」について、昨年12月25日(金)から1月25日(月)までの間、パブリックコメントを実施し、その結果を取りまとめました。
- ▼ 意見
なお、お寄せいただいた意見は、要約になりますので、ご了承ください。
- ▼ 協定書(案)の表現を、市と町が対等の立場に読めるような表現に改めるべきではないか。
- ▼ 福祉の充実を意図するなら、「施設に対する補助金の充実」や「個人に対する医療費支援」の方が、住民ウケが良いのではないか。
- ▼ 観光については、地域公共交通とも関連するので、両者を一体的に考えていく必要がある。
- ▼ 圏域のケーブルテレビを活用し、住民に情報を提供することについて、ケーブルテレビの利用者は少数で、インターネットの利用者が増加している現状に逆行するのではないか。
- ▼ 次世代を担う子どもたちが、自ら地方に魅力を感じ、それを利用して稼ぐことのできる人材となるため、独自の魅力ある人材育成を行うべきではないか。
- ▼ 協定書(案)の中に環境対策が落ちていないのではないか。
- ▼ 意見に対する考え方
定住自立圏構想は、「定住自立圏」という圏域の中で、中心的な役割を担

- う意思を表明した市と、その周辺にある市町村が「1対1」で役割分担を行い、それぞれが有している機能を有効に活用することを目的としています。このため、市と町のどちらが圏域に必要な機能を確保するのかなどを検討し、協定書(案)の中で、その役割分担を、できる限り明確に規定するように努めています。
- ▼ 今回、協定書(案)に記載している取組は、いずれも人口減少、少子化、高齢化などに対応していくうえで、直接的、または間接的に必要なものと考えています。
- ▼ ケーブルテレビの加入率については、市が約60%、4町が70%を超えており、さらに増加傾向にありま
- す。このため、子どもからお年寄りまで幅広く、中部圏域の情報を提供できる非常に重要な手段であり、圏域内の結びつきの強化に資するものと考えています。
- ▼ 今回のいただいた意見は、今後検討し、定住自立圏構想による取組が必要である場合は、協定の締結後に策定する「定住自立圏共生ビジョン(協定に基づく具体的な取組の内容などを記載する計画)」に盛り込んでいきたいと考えます。
- ▼ また、協定書に追加する必要がある場合は、必要な手続きを経て、協定書の内容の変更を行うなど、引き続き、1市4町が連携して、魅力ある圏域づくりに取り組んでいきます。

《春季全国火災予防運動》

実施期間：3月1日(月)～7日(日)の7日間

※問合せ先：総務課(☎22-8162/☎22-1087)



- 消えるまで
ゆつくり火の元
にらめっこ
- 命を守る
7つのポイント
- 3つの習慣
- ▼ 寝たばこは、絶対やめる。
- ▼ ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ▼ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ▼ 4つの対策
- ▼ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ▼ 寝具、衣類、およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ▼ 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ▼ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- 消防訓練などを行います
- 【林野火災想定】
- とき…3月6日(土)午前10時
- 【住宅火災想定】
- とき…3月7日(日)午前9時30分
- ところ…海田東町公民館周辺
- 【住宅用火災警報器を設置しましょう】
- 火災での逃げ遅れを防ぐためにも、住宅用火災警報器を設置し、火災の早期発見に努めましょう。
- 平成23年5月31日までに、寝室を中心に住宅用火災警報器の取り付けをお願いします。
- 倉吉市では、住宅用火災警報器の購入費の一部助成を行っています。
- 申請受付期限…3月31日(水)
- ※取り付け場所や種類など、お気軽にお問い合わせください。
- ※住宅用火災警報器についての問合せ先…倉吉消防署☎2612122/西倉吉消防署☎2812110/市役所総務課☎22-8162/☎22-1087



《地域SNSを活用しよう!》

http://sns.city.kurayoshi.lg.jp

※問合せ先：商工観光課 (TEL 22-8129 / FAX 22-8136)

地域SNS「住まいな倉吉」は、市内企業の情報や、就職に役立つ情報を提供し、若者の就職活動の支援やUターンの促進などを目的に実施しています。

現在の会員登録数は137人と、まだまだ少ないですが、SNS内の情報で「就職が決まった」「資格が取得できた」などの声が、利用者から寄せられています。

3月は卒業の季節です。倉吉を離れてしまう友人や仲間、兄弟や子どもとコミュニケーションを図る場としても、倉吉市地域SNS「住まいな倉吉」を活用してみませんか。

「住まいな倉吉」にできること
 ◆コミュニティ
 同じ趣味やテーマを持った人たちが、情報交換や情報発信ができる場です(同窓会やサークルの情報共有にも使えます)。
 就職に役立つ情報も提供しています。

◆日記(ブログ)
 自分の日記が書けるほか、参加者の日記の閲覧・検索ができます。

「住まいな倉吉」は無料です
 住まいな倉吉のサービス利用料は無料です。

ただし、利用するために必要なパソコンなどのほか、利用時の通信回線料金や、プロバイダー利用料金については、利用者各自で負担してください。また、フリーメールでの会員登録はできません。

《犬の登録と狂犬病予防注射を行います》

犬を飼っている人は必ず登録し、予防注射を受けさせてください。

※問合せ先：環境課 (TEL 22-8168 / FAX 22-8230)



【犬の登録および狂犬病予防注射の日程】

地区	実施日	時間	実施場所
上北条	4月15日 木	13:30~14:20	上北条公民館
	4月13日 火	14:50~15:20	上井公民館
上井	4月15日 木	14:40~15:20	社会福祉法人 和 ポン・チャンス 裏駐車場 ※旧農協上井支所倉庫(福庭)
	4月26日 月	13:30~14:00	上井町1丁目公民館
西郷	4月13日 火	13:30~14:20	西郷公民館
上灘	4月11日 日	11:10~11:50	中部総合事務所駐車場
	4月26日 月	14:30~15:20	上灘公民館
成徳	4月7日 水	14:20~15:00	勤労青少年ホーム(倉吉リフレプラザ)
明倫	4月7日 水	13:30~14:00	明倫公民館
	4月11日 日	10:00~10:50	倉吉市人権文化センター
灘手	4月23日 金	13:30~14:00	灘手公民館
社	4月6日 火	13:30~14:20	社公民館
	4月23日 金	14:30~15:00	かがやき文化センター
高城	4月14日 水	14:40~15:20	高城公民館
北谷	4月14日 水	13:30~14:20	北谷児童集会所(ぬのこ会館)
小鴨	4月5日 月	14:20~14:50	長坂新町公民館
	4月6日 火	14:50~15:30	西倉吉駅前
	4月9日 金	14:30~15:10	小鴨公民館
上小鴨	4月5日 月	13:30~14:00	あたごふれあい人権文化センター
	4月9日 金	13:30~14:10	上小鴨公民館
関金	4月16日 金	13:30~13:50	関金農村女性の会
	4月16日 金	14:10~14:30	堀地区多目的研修集会施設
	4月22日 木	13:30~13:50	関金農林漁業者等健康増進施設
	4月22日 木	14:10~14:30	倉吉市役所関金支所

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬を飼っている人は、犬を飼いだめた日から30日以内に登録し、4月1日から6月30日までに狂犬病予防注射を受けさせるよう定められています。

このため、犬の登録申請と予防注射を、左表の日程で行います。

持参する物…通知ハガキ
料金
 登録済の犬 2,950円
 新規登録の犬 5,950円
 犬シール 80円

※動物病院で注射をした場合は、市役所環境課、または集合注射会場へ注射済証を持参し、注射済票の交付を受けてください。

※犬が高齢、病気であるなどの理由で、注射の接種に不安がある場合は、獣医師に相談してください。

ペットに関するトラブルや苦情が増えています

十分な気配りをし、責任を持ってペットを飼育しましょう。

犬を散歩させる時は、必ずふんの後始末をしましょう。

犬の放し飼いはやめましょう。犬を制御できる人が綱を引き、首輪が抜けられないように点検しましょう。

飼育犬の種類、健康状態に応じて適正に運動させましょう。

ペットの鳴声、排泄のしつづきをきちんとしましょう。

野良猫へのえさやりによる苦情が増えています。野良ねこにえさを与えている人は、飼い主と同じ責任があることを自覚し、ふん尿の処理などルールを守って、ご近所に迷惑をかけないようにしましょう。

広告募集中!! 倉吉市総合政策室
 TEL 22-8161 FAX 22-8144

10
4
20

春彩さい

法事膳 花御堂

日帰り 会席プラン (室料・入浴料 税・サツ)

- ◆ さくら 8,200円
- ◆ すみれ 6,200円
- ◆ わかば 5,200円

日帰り 皿盛プラン (室料・入浴料 税・サツ)

7名様以上より承ります お一人様 3,200円

三朝温泉 溪泉閣 (0858)43-0828
 http://www.keisenkaku.com

快適電気生活のすすめ
 灯油とガスを電気にかえて、安全・安心・キレイで経済的!

光熱費(電気代)を無料でシミュレーション。いつでもお伺いいたします。

使って納得! オール電化

エコキュート&太陽光発電 & IHクッキングヒーター

株式会社 エナテクス (信頼と技術と笑顔の会社)
 倉吉市海田西町2丁目37 Tel: 28-1111
 E-mail: enatex@enatex.co.jp HP: http://www.enatex.co.jp/

恵那手クズ子さん